

「普段も災害の時も、ケアマネジャーはケアマネジャーとしてできることをする」

宮城県ケアマネジャー協会 小湊 純一

### 1. 要介護高齢者の生活支援

医師は治療，看護師は看護，介護福祉士は介護をするように，介護支援専門員は介護支援をすることが専門職としての役割で，通常時も非常時も同様であることを実感した。

個々のケアマネジャーは，自分も被災しているにも関わらず，安否確認後の必要物資の調達，ライフライン停止への対応，緊急入所等の保護支援等，担当の高齢者，避難所の高齢者の支援にあたっていた。（活動とエピソードは県協会 HP 参照）

宮城県ケアマネジャー協会としての初動は3月13日，「大津波被災地の避難所に数多くいるはずの要介護高齢者の保護」をすることとして活動を開始した。

### 2. 要介護高齢者の生活支援のためのアセスメント

被災し，劣悪な環境の中で避難している要介護者についてアセスメントし，今後の危険性，介護や保護の必要性など根拠を明らかにし，緊急入所等，市町村が高齢者を保護するための判断材料を提供した。

### 3. 要介護高齢者支援のためのネットワーク

県内ケアマネジャーのつながりはもちろん，県，市町村，地域包括支援センター，サービス事業所，保健・福祉・医療の専門職，さらに日本介護支援専門員協会との顔の見える関係性があったのが心強かった。行政や団体の形式的なつながりではなく，「人」のつながりが，この悲惨極まりない大災害の中でなんとか活動をする事ができた要因だったと感じている。

### 4. 普段力の大切さ

ケアマネジャーとしての役割と立ち位置，アセスメント力，ネットワーク，これらが普段からの実践課題であり，協会として専門職として自己研鑽し積み重ねてきたことだった。

ただ，ケアマネジャーとしての社会的責務もあったと思うが，今回は，心配する仲間がいたからこそその「何でもいいから役に立ちたい」「お互い様」という共同活動だったと思っている。

最後に，「普段できていることは非常時でもできる。普段できていないことは非常時にはもっとできない。」これが実感である。

普段も  
災害の時も  
ケアマネジャーは  
ケアマネジャーとして  
できることをする

宮城県ケアマネジャー協会  
小 湊 純 一。

# 女川町



# 南三陸町 ベイサイドアリーナ



# 東松島市 野蒜



# 1 要介護高齢者の生活支援（初動）

03. 13. 巨大津波被災地，亶理，山元，岩沼，名取，

仙台へ。ケアマネ協会会長と協議 後，宮城県庁へ出向き，担当課の長寿社会政策課と協議。ケアマネ協会は「避難している要介護者保護支援を担当する」こととする。

03. 14. 避難要介護者保護に向けて，宮城県，被災市町，受け入れ施設と調整へ。

**03.17.** 東松島，石巻，女川へ。役員・支部役員等の安否確認と連絡体制確保。

★日本介護支援専門員協会副会長3名（森上，高橋，濱田氏）宮城県入り。

**03.18.** 南三陸，気仙沼へ。役員・支部役員等の安否確認と連絡体制確保。亘理町，山元町状況確認，仙南保健福祉事務所へ状況報告。

亘理町：避難所高齢者アセスメント開始（～3.19.）亘理町ケアマネ

03. 20. 宮城県ケアマネジャー協会，宮城県社会福祉士会として「津波被災地の地域 包括支援センターの支援をする」をすることになる。

03. 22. 南端：山元～北端：気仙沼の包地域括支援センターへ。

03. 24. 避難所（被災）高齢者アセスメント表作成

★仙台弁護士会弁護士との協働開始

# 介護支援専門員

## 1. 安否確認

同僚, 利用者

## 2. 安否確認後の支援の必要性の判断と対応

①避難所, 福祉避難所, 緊急入所の必要性  
判断と対応

②介護支援状況確認 (家族, 地域)

③福祉用具対応確認

④医療器具対応確認

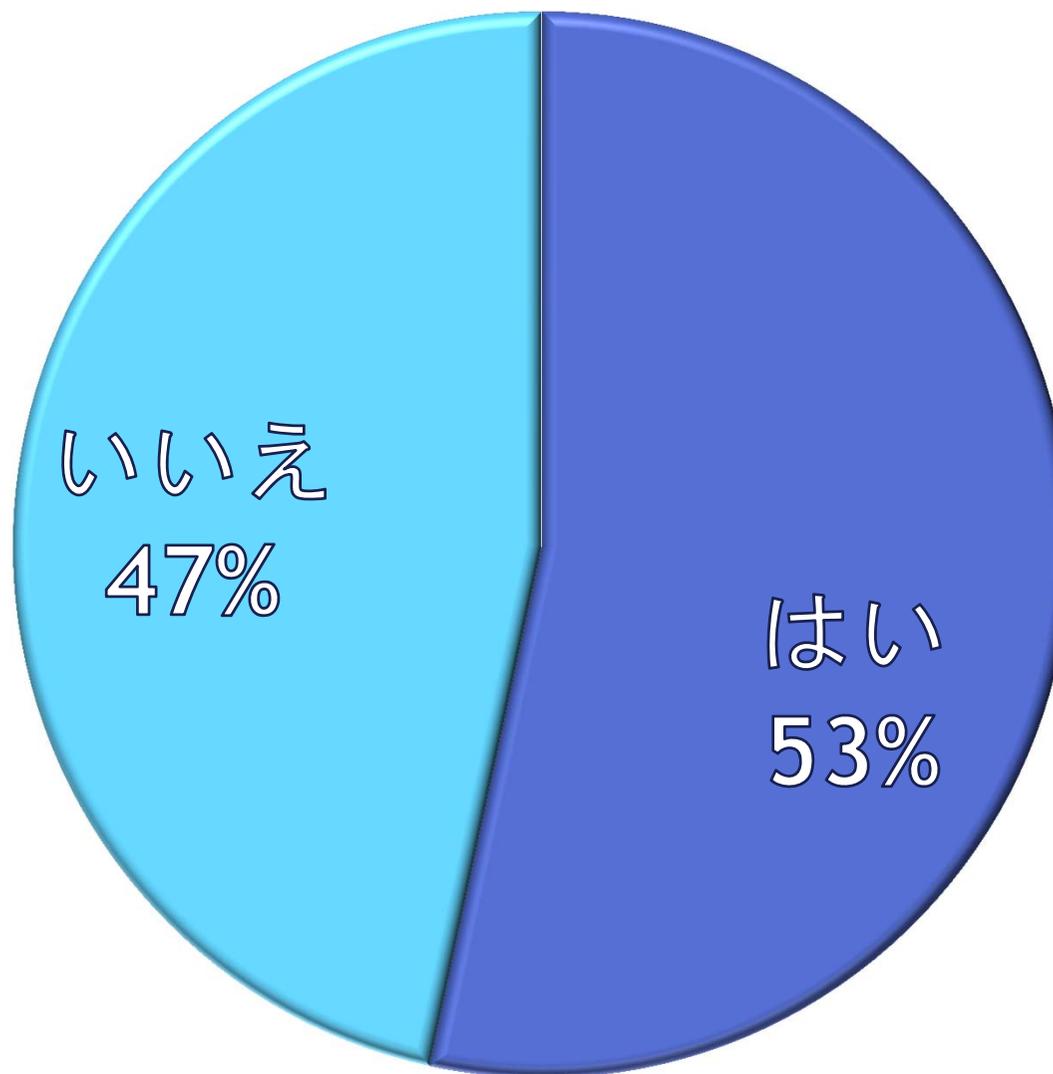
## 3. 関係機関との連絡

サービス事業所, 地域包括支援センター, 行政

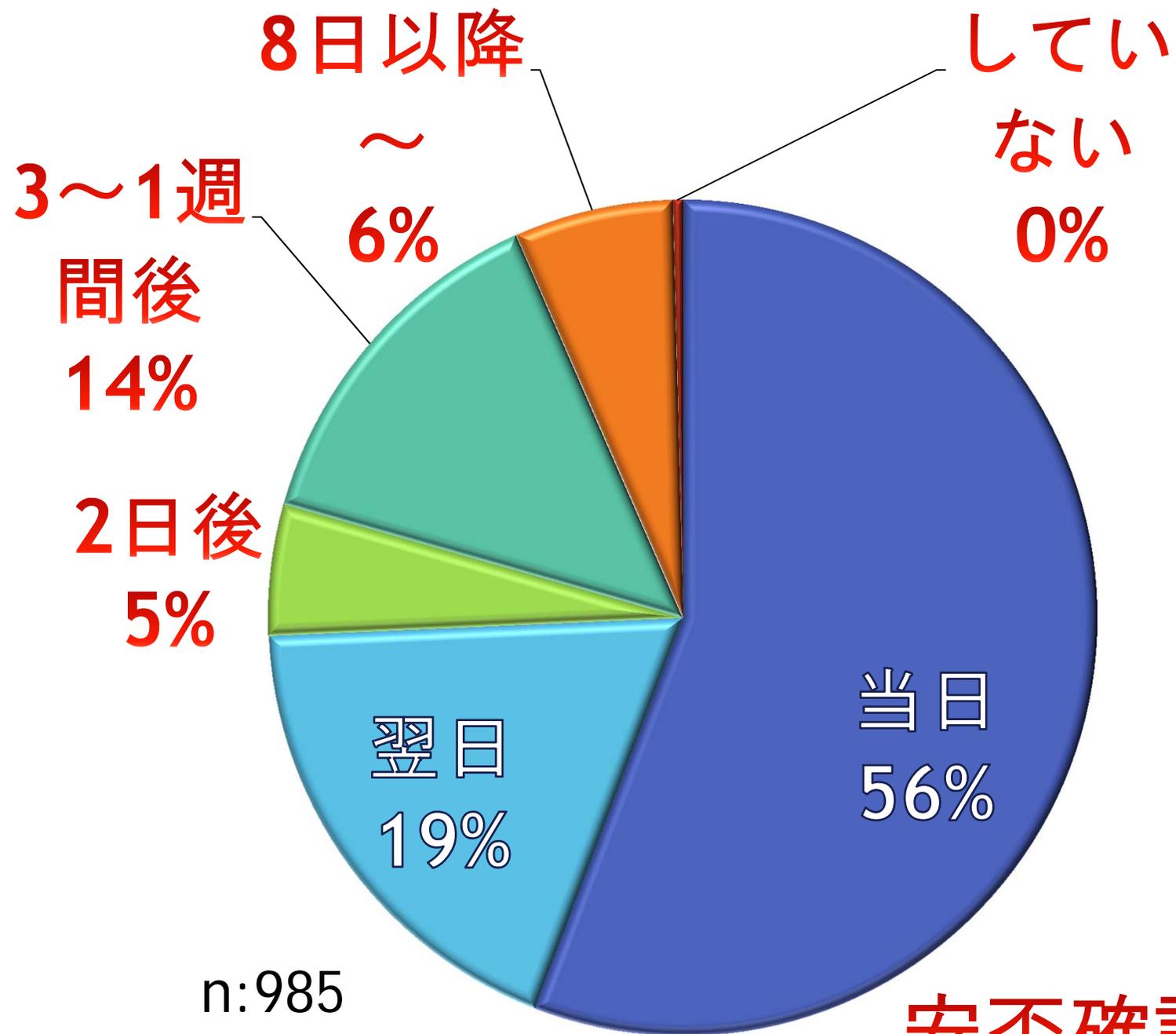
## 4. 応急対応

独居高齢者支援等

# 緊急対応の有無

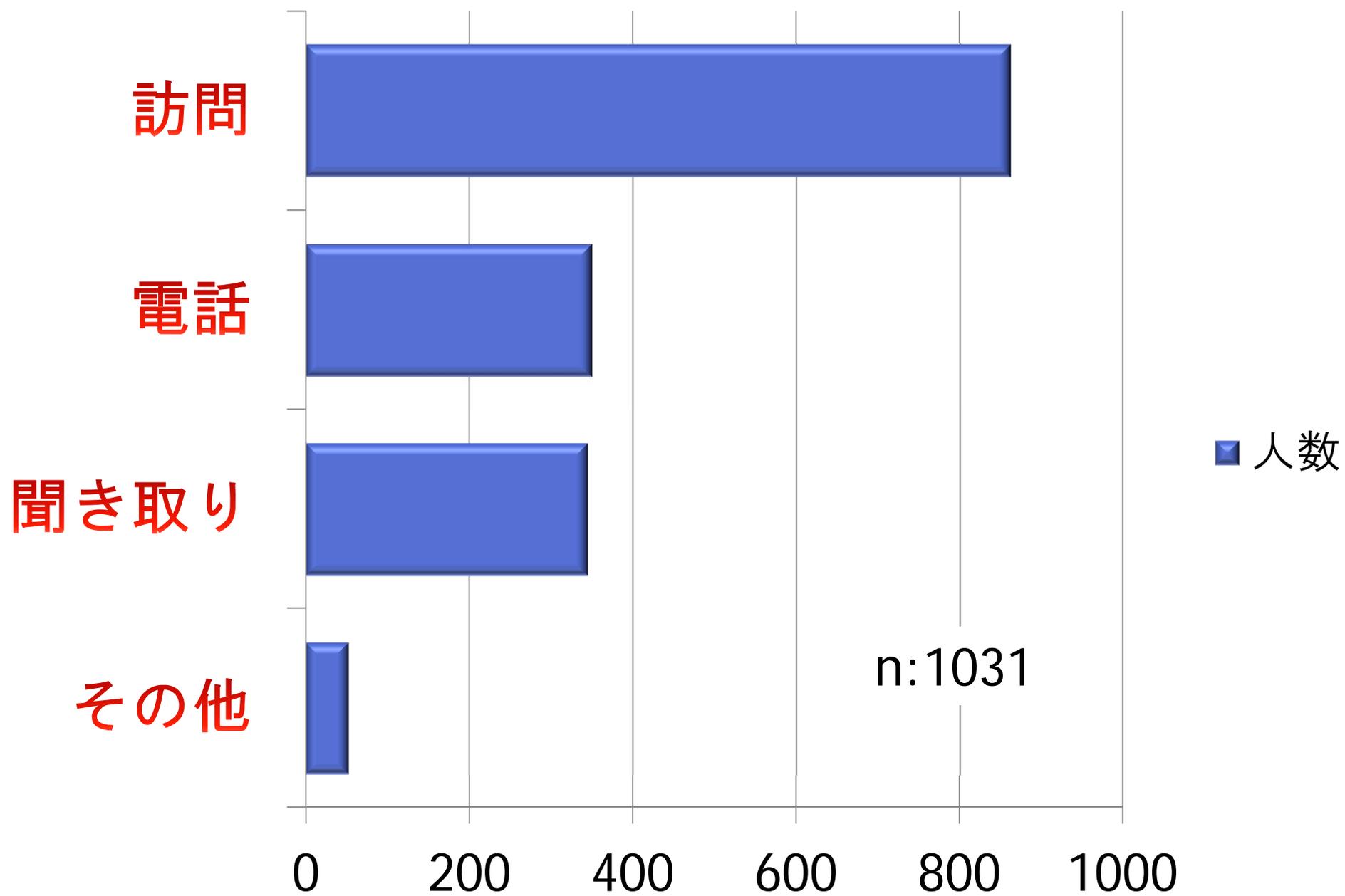


n:983



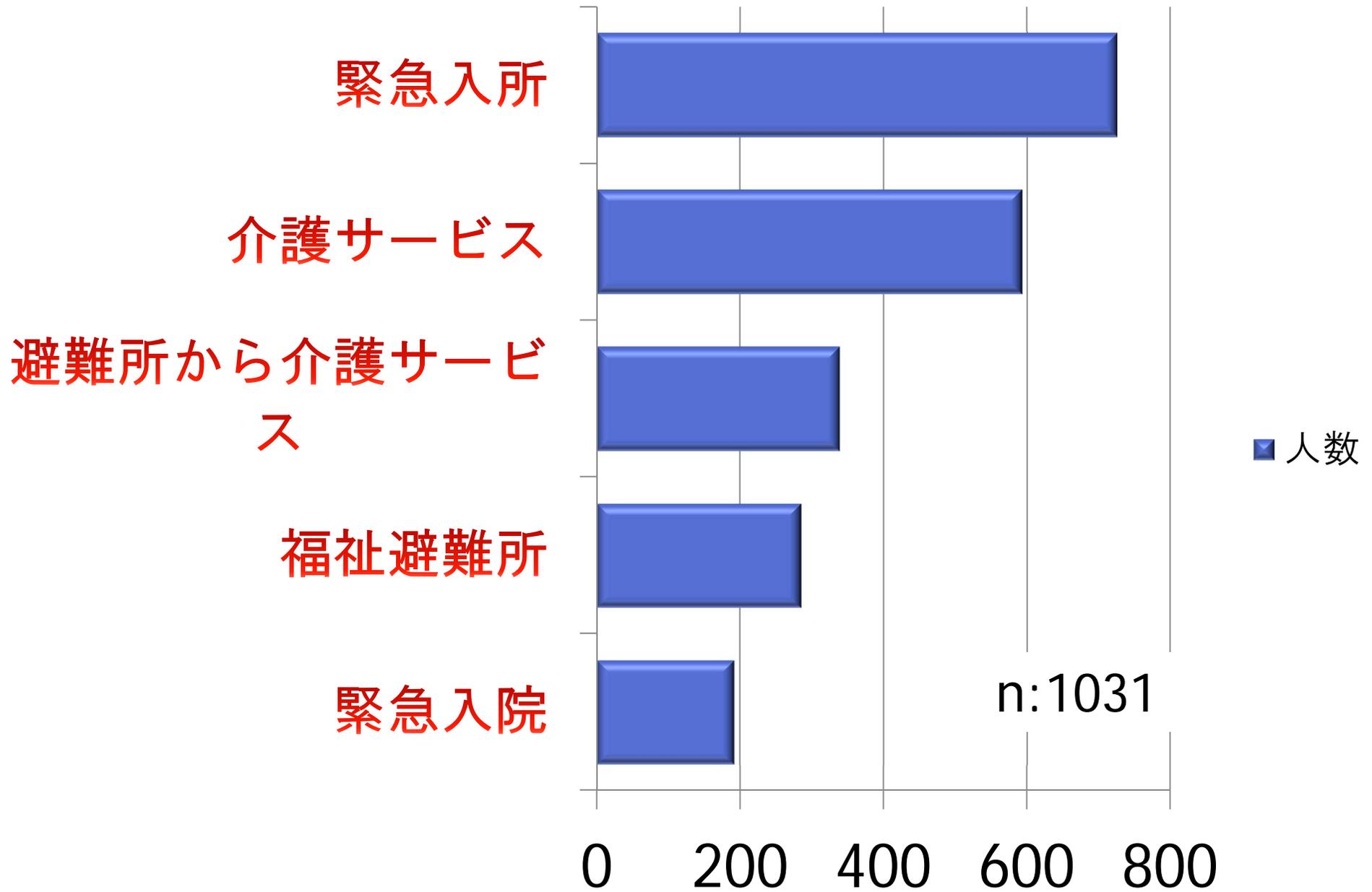
安否確認開始

# 安否確認方法



# 安否確認後の対応

※重複あり



# ケアマネジャー協会

## 1. 状況判断と方針決定

- ① 現地入り
- ② 県との協議と支援の必要性判断と支援の方向性決定
- ③ 大規模被災地との支援調整
- ④ 大規模被災地との支援受入調整
- ⑤ 市町，県と支援内容の情報共有

## 2. 支援内容

- ① 避難所要介護者アセスメントと保護調整
- ② 介護支援専門員の安否確認
- ③ 居宅介護支援事業所被災状況把握と支援の必要性判断

# 担当利用者支援と 所属法人業務のジレンマ

介護支援専門員として自分の担当利用者の支援に行きたかったが、所属法人施設、デイサービス等の業務、避難所運営等を指示され、出かけられなかった場合があった。

## 2 要介護高齢者の生活支援のための アセスメント（ケアマネの専門性）

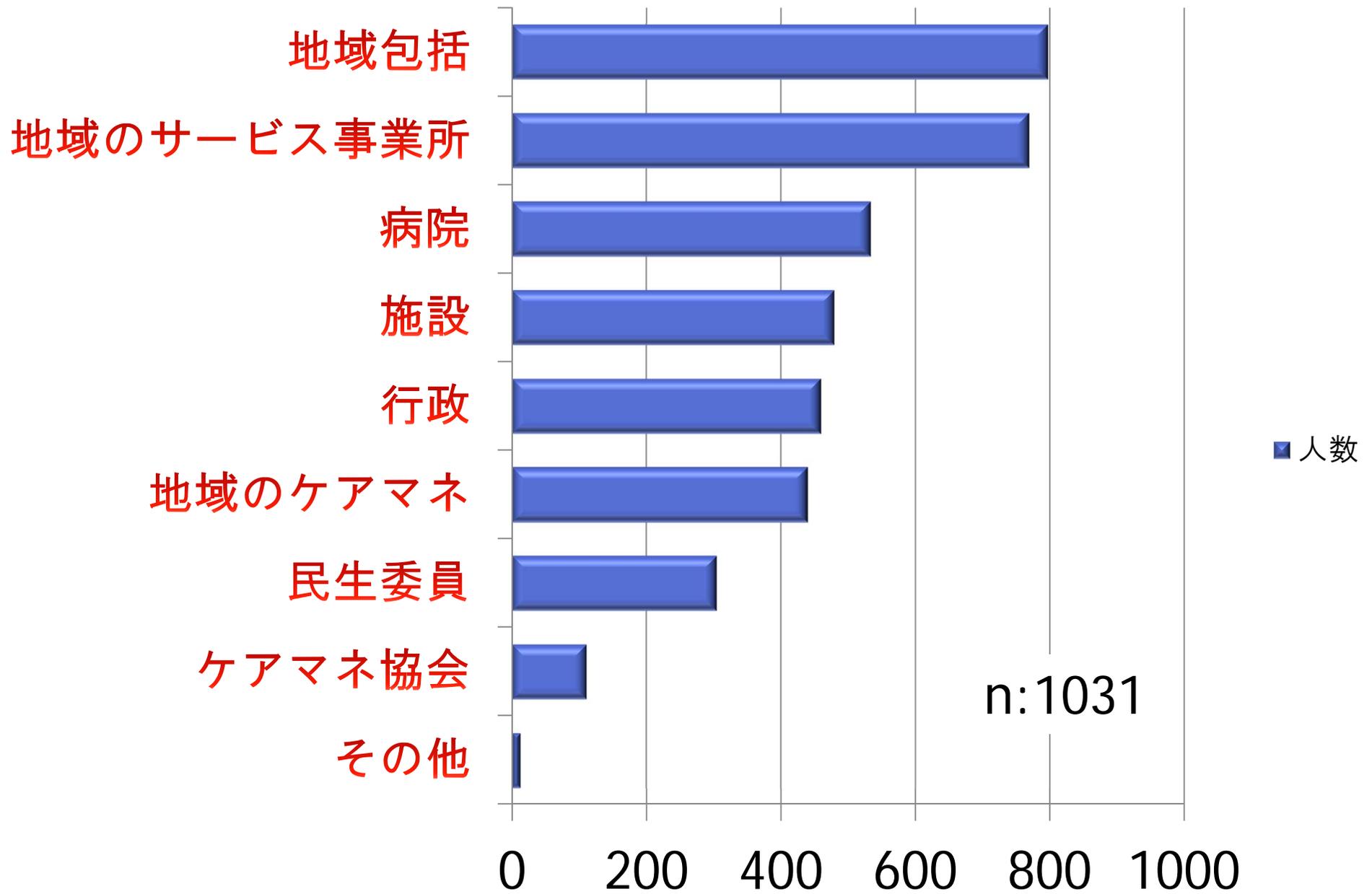
- ◆ 介護の必要性
- ◆ 悪化の危険性
- ◆ 保護の必要性
- ◆ 緊急性

支援の必要性の根拠を明らかにし，緊急入所等，市町村が高齢者を保護するための判断材料を提供した。

### 3 要介護高齢者支援のための ネットワーク

- 要介護高齢者支援のための協働
- 常日頃のコミュニケーション
- 顔の見える関係

# 連携



## 4 普段力の大切さ

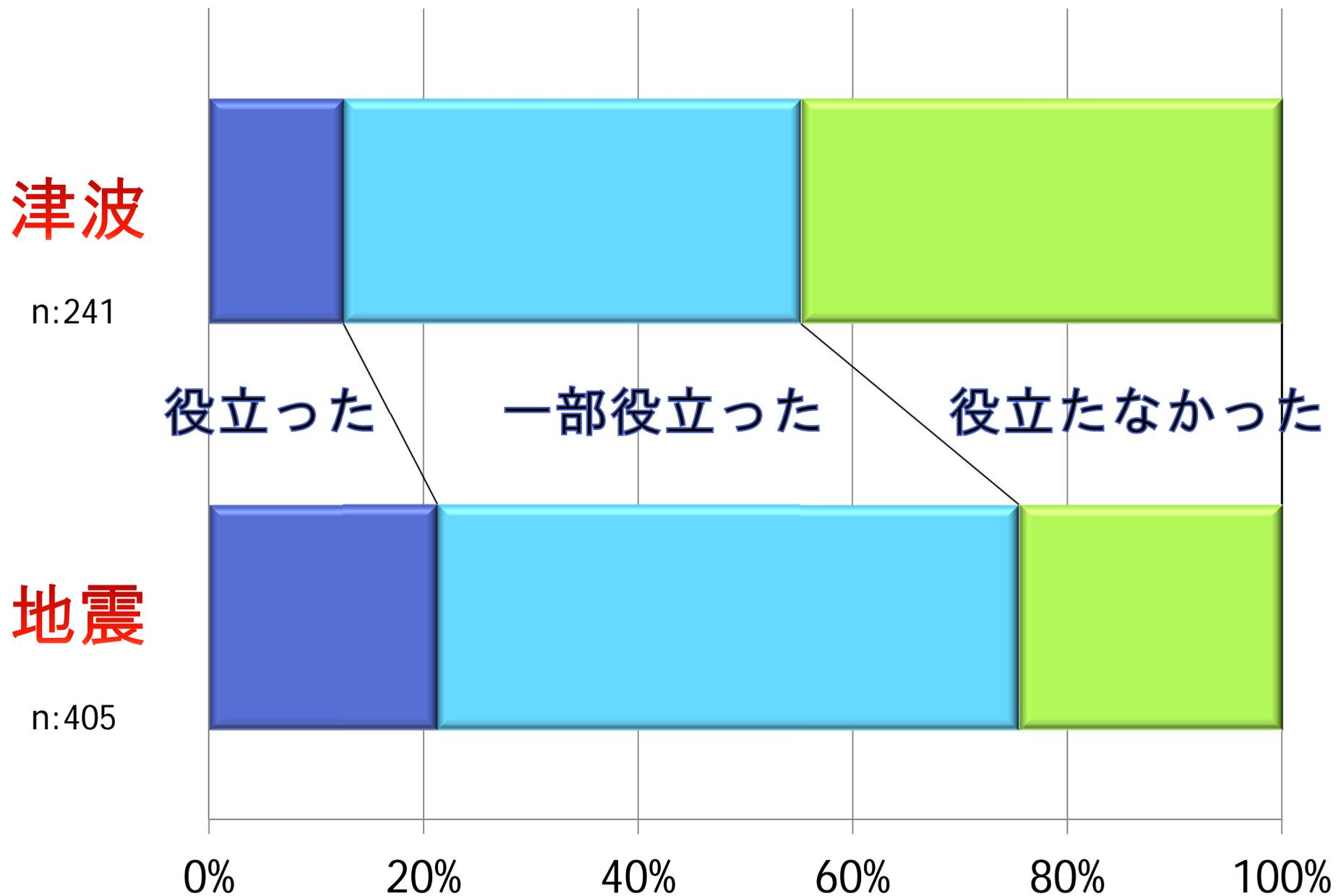
ケアマネジャーとしての役割と立ち位置、アセスメント力、ネットワーク、これらが普段からの実践課題であり、協会として専門職として自己研鑽し積み重ねてきたことだった。

# 災害対応指針

ケアマネジャーは、利用者の安否確認と生活支援をおこないます。

- 1.安全に行動します。
- 2.担当する利用者を優先します。
- 3.災害の重大さを踏まえ、考えて判断し行動します。

# マニュアルが役立ったか



# 実感

『普段できていることは非常時でもできる』

『普段できていないことは非常時にはもっとできない』



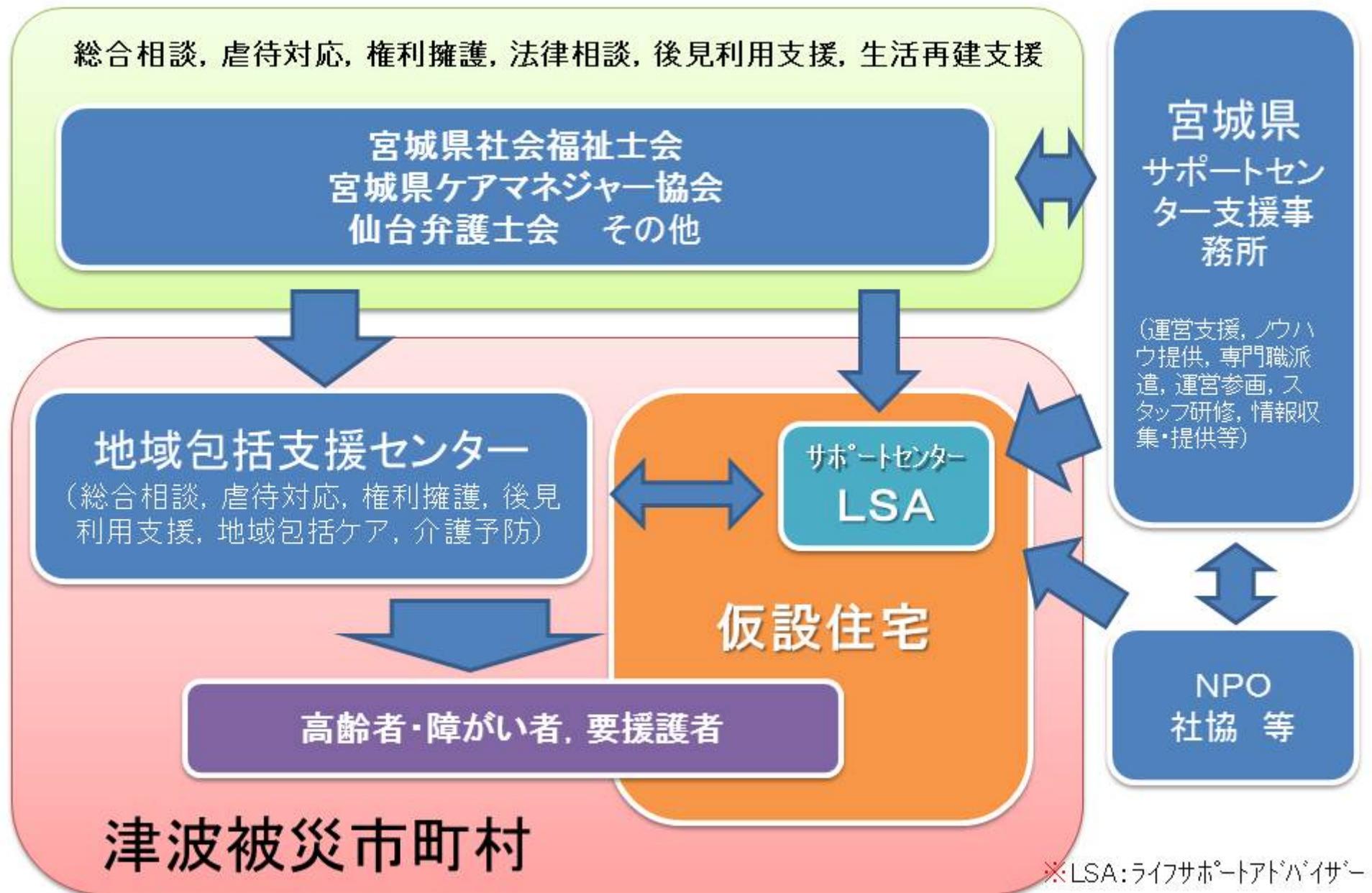
# 福祉・介護・法律 総合相談と支援



地 域	内 容	月 日	人 数
東松島市	総合相談	03月30日	3名
石巻市（雄勝）	ニーズ調査	04月03日	4名
亘理町	総合相談（福祉避難所）	04月05日	2名
気仙沼市	避難所運営・課題分析	04月09日～07月23日	66名
石巻市（雄勝）	ニーズ調査	05月02日～09月30日	204名
東松島市	健康調査	05月05日～05月31日	57名
岩沼市	健康調査	05月16日～07月19日	63名
石巻市	外出支援	05月19日～10月18日	38名
女川町	地域包括支援センター支援	06月01日～06月17日	32名
石巻市（桃生）	総合相談（準福祉避難所）	06月02日～06月16日	32名
亘理町	総合相談（仮設住宅）	06月25日～07月24日	43名
女川町	地域包括支援センター支援	09月02日～09月20日	12名
石巻市(稲井・渡波)	総合相談（仮設住宅）	08月20日～11月12日	135名
女川町	総合相談（仮設住宅）	09月17日～10月29日	113名
南三陸町	健康調査	10月01日～10月02日	24名
東松島市	総合相談支援	01月18日～03月07日	234名
		計	1,062名



# 専門職団体による被災地支援の図



全国からのご支援  
ありがとうございました